

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第2回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 自 平成 25 年 9 月 4 日 19 時 00 分

至 平成 25 年 9 月 4 日 20 時 40 分

2 場 所 上富良野町役場 審議室

3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・五十嵐 順美・木津 晴美

保険医・薬剤師代表 渋江 久・小玉 格・松井 英治

被 保 険 者 代 表 鎌田 孝徳・大内 和行・藤崎 環

(欠席委員 なし)

事 務 局 町長・町民生活課長・総合窓口班主幹・健康推進班主幹

谷口主査・末永主査・村上主査

4 付議議題

- ・ 平成 25 年度国民健康保険特別会計補正予算について

辞令交付	自席にて町長より辞令交付
町長挨拶	
町長	<p>今回4名の新委員を迎え、新たな任期がスタートした。委嘱にあたり、快諾いただいた皆様方に改めて御礼申し上げます。国保については、現在まで市町村が保険者となってその事業運営を行ってきた。少子高齢化の時代となった昨今、市町村レベルでの運営が徐々に困難となってきており、先に控える課題は非常に重いものがある。現在、町では来年度の「健康のまち宣言」に向け準備を進めている。町民が健康に対する思いを深め、長寿社会を目指していく中で国保が担う役割は大きい。「健康のまちづくり」に向け、委員の皆様のお力添えをいただきたい。</p>
1 協議事項	会長及び職務代理者の選任について
町民生活課長	<p>議案P2により国保法、同施行令、町国保条例、同施行規則における国保運営協議会に関する組織設置、定数、会議、採決等の規程等について説明。</p> <p>会長及び職務代理者は公益代表より選任することとされておりますが、どのような選出方法がよろしいかお諮りします。</p> <p>(会長に北川昭雄氏、職務代理者に五十嵐順美氏が適任であるとの声あり。賛成多数。)</p>
会長挨拶	
会 長	<p>ご指名により会長職を引き受けさせていただきました。2年間よろしくお願いいたします。</p> <p>全国的に国保運営は厳しさを増している中、我が町においては安定的とはいかないまでも破綻すること無く、これまで運営を行ってきた。しかしながら今後の財政面では予断を許さない状況下にあるため、国保の安定運営に向けた皆様の忌憚ない意見を願いますところである。</p>
担当事務局員自己紹介	
会 長	今回の運営協議会議事録署名委員について事務局案は。
町民生活課長	鎌田委員・大内委員にお願いしたいと思います。
会 長	今回の運営委員会の議事録署名委員は鎌田委員・大内委員にお願いします。

2 報告事項	
(1) 国民健康保険の事業概要について	
谷口主査	議案P3～10及び別添資料1～4により説明。
	国民健康保険は構造的に低所得者層や高年齢層の加入割合が高い傾向にあり、被用者保険に比べ、収支のバランスを欠くことから、保険者の財政運営が不安定となる問題が指摘されている。保険運営のための財源は保険税収入のほか、被用者保険における事業主負担分が国保には存在しないため、国・道から補助金や負担金が財政支援として投入され、かつ保険制度間の不均衡是正のための制度間調整分として、被用者保険からの費用負担を受けている。
	これまで国において検討が進んでいた社会保障改革に関しては、「プログラム法案」が去る8月21日に閣議決定し、この法案において2017年度までに国保の運営主体を市町村から都道府県に移管することが示されたところである。今後は国の動向等も注視しつつ、協議会のご意見をいただくことになろうかと思う。
	平成24年度末現在の国保加入率は28%で、全道平均とほぼ同水準にはあるが、後期高齢者医療制度への移行による脱退が進む中、雇用形態の変化等によって若年者層の加入に伸び悩みがみられ、総体的な被保険者数は例年同様の減少傾向となった。
	加えて、被保険者の高齢化など構造年齢層の変化も進んできており、近年は後期高齢者支援金の一人当たり拠出単価が年々増加するなど、保険者の財政負担に大きな影響を与えている。
	平成24年度は会計決算により、4,900万円程を翌年度会計への繰越としたが、財政調整基金については、22年度に残余の取り崩しを行って以降、積み戻しには至っておらず、財政運用には期待が持てない状況に陥っている。
	平成24年度の保険税収納率は91.3%で前年度を0.5%上回った。税率は4方式を採用し平成15年度の改定以降、実質的に据え置きが続いていたが、前述の基金残余の問題によって平成23年度に増額改定を実施。現在の税率は上川支庁管内の平均値に近いものとなっており、全道平均比では保険税調定額は平均より低く、収納率は平均よりも高い状況となっている。
会長	限られた時間の中ですので、若干端折った説明となりましたが、国保制度が抱える様々な諸問題について事務局から説明がありました。何か質問・意見等ありませんか。
小玉委員	財政調整基金の残余が無いとの説明でしたが、今後の事業を運営する上で、この基金

	は必要とされるものなのでしょうか。
町民生活課長	財政調整基金に一定の積み立てがあったことで、医療費増嵩時も増税を行わずに、基金の取り崩し運用によって8年間凌いできた経過があります。23年度に税額を改定してから今年度が3年目となりますが、現状は基金へ残余を積み戻す余裕もなく、次年度への繰越金を基に新年度の予算編成を行っている現状ですので、財政基盤的には非常に脆弱な状態にあるといえます。
小玉委員	財政調整基金は国保税を上げない為に使ってきたということですね。基金の使い道としては、正しい使われ方をしているのですか。
町民生活課長	性質的にはそのための基金であり、正しい使い方をしています。
会 長	ほかに意見・質問等はありませんか。
各委員	(特に意見なし)
会 長	基金があることで得られていた国保運営上の安心感が、今は無くなっているということです。我が町の国保財政は非常に厳しく、保険税改定が間近に迫っている状況にありますので、お配りの資料を後程じっくりご覧いただきたいと思います。
	(2) 平成25年度国民健康保険事業の状況について
谷口主査	議案P11～15により説明。
	国保税収納については7月の当初賦課後、翌年2月までに8期の納期設定をしている。資料は第1納期が経過した7月末現在の収納状況が反映されており、現年課税分は予算策定時の見込に近い調定額となった。被保険者に対する給付の状況は、3～5月診療分の3カ月が経過した時点の実績値としているが、被保険者数が減少している中で、総体費用額に減少はみられず、昨年同期とほぼ同水準の推移となった。今年度はこの3カ月間で500万円超2件、300万円超2件をはじめとする高額医療が既に発生しており、総体の医療費額を押し上げる大きな要因となっている。
	退職被保険者は146人の平均対象者数に対し、24年度は37名の被保険者が年度内に退職資格を喪失しており、例年になく減少割合が高く推移した。制度的には65歳までの年齢制限がある中、近年は60歳以降も働き続けるなど、労働者を取り巻く雇用環境も変化しており、ある程度の減少はやむを得ない。また、退職分の医療給付も100万円超の高額医療がこの3カ月で既に2件発生しているが、対象者が少数のため、月別の給付推移は高額医療の有無によって変動の幅が大きい。

健康推進班主幹	別添資料により、今年度実施の特定健診・特定保健指導について中間報告。
	今年度は特定健診、高齢者健診、若年者健診のほか、昨年度までモデル健診として実施していた小学5年生・中学2年生を対象にした「かみふっ子健診」を実施。
	特定健診は対象者2,285名に案内を送付し、受診数は1,304人、案内に対し57.1%と昨年度のほぼ同程度の受診率となった。未受診者に対する受診勧奨や11月期の健診によって最終的には70%程度の受診率確保を見込んでいる。
	健康寿命の延伸を図るためには、近年増え続ける生活習慣病を効果的に予防することが必要である。町ではレセプトデータや介護保険データに早くから着目し、健康課題の分析を進めてきた。優先事項を明確化することで対象者を健診結果から捕捉し、特定保健指導を実施するなど重症化に至る前の予防対策をとることで、平成24年度は415名いた重症者予防対象者は25年度に255名と半減した。
	普通は健診後に保健師に呼び出されるのは嫌だと思うが、上富良野は住民の健康意識が高いので「呼ばれて当たり前」「何で呼ばれないんだ」とみんなが思っている。
	特定保健指導対象者は年々減少傾向にあり、健診結果にも改善がみられるなど、徐々に成果に反映されてきている。有所見の状況は年齢や性別によって結果に違いがあるため、項目を細分化し、それぞれの項目が抱える課題の整理を行っている。
	また、野菜の産地でありながら、野菜の摂取不足が見られるため「野菜を1日350g摂取する」取り組みを今年度実施しており、担当職員がTシャツやバッジを着用し、町民に広くPRを行っている。
会 長	配付資料は詳細にまとめられていて素晴らしいと思います。痛風の原因となる尿酸値が高い方が結構多いのですね。
町 長	意識的に野菜を摂ろうと思っても、消費者の立場になると手に入りづらかったり、保存がきかなかったりといった問題があると思います。消費者と生産者の間にミスマッチがあるようなら、供給側から何らかの支援を講じることも考えていますので、様々な声を町に対してお聞かせいただければと思います。
会 長	国保事業の状況と特定健診の中間報告について事務局から続けて説明がありました。報告事項(2)について、他に質問・意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)

3 諮問事項	
(1) 平成 25 年度国民健康保険特別会計補正予算について	
谷口主査	議案 P 16～18 により 9 月定例議会に上程予定の補正予算案の概要について説明。 今回の補正は過年度事業の確定に伴う交付金精算のための整理によるものであり、補正後は歳入歳出予算がそれぞれ減額となるが、歳出予算上の不足分は予備費により調整することとした。
町民生活課長	歳入予算のうち、保険税は毎年 7 月に当初賦課額が確定することから、当初予算額との乖離があれば 9 月補正で対応しておりましたが、今年度に関しては、見込通りの当初賦課となりましたので、保険税についての補正は行っていません。
会 長	例年 9 月議会に上程するため、この時期に補正予算を組ませてもらっていますが、事務局から諮問のあった補正予算案について何か質問・意見等ありませんか。 (賛成多数、承認)
4 その他	
谷口主査	11 月 7 日に上川管内国保運営協議会委員を対象とした研修会が予定されているため、口頭で案内する。
会 長	他に意見等ありませんか。
小玉委員	歳出予算において徴税費の科目がありますが、どのような用途になっているのですか。
町民生活課長	国保税の賦課・収納はシステム上の電算処理としておりますので、システムの管理委託料や、口座振替やコンビニ収納に係る手数料、納付書や納税通知書などの用紙印刷代、また遡及して国保喪失した際の過年度還付金などが主な用途となっております。
鎌田委員	運営協議会費は公務災害負担金として 9 月に 5 千円の増額補正をすることとしていますが、この用途についても教えてください。
町民生活課長	今回 4 名の新委員がおられますが、委員の皆様には会議等の移動に際して事故等に遭われた時など、万が一の場合に備えて保険を掛けておりますので、保険の加入負担金として予算計上をしています。
会 長	他の協議会などの委員も同様の取扱いとなっているのですか。
町民生活課長	総務課が担当窓口となり、他の協議会委員も同様に保険加入しています。

